

令和8年度

川上っ子のきまり（保護者用）

東広島市立川上小学校

校長 菅 ちあき

【川上っ子のきまり】について

きまり（規則）は、社会生活を送る上で、お互いが気持ちよく過ごすために必要です。

「川上っ子のきまり」は学校生活において、児童が安全に、また安心して楽しく過ごすために必要であるにとらえています。

「川上っ子のきまり」は、現在の児童の実態をふまえた上で考えたものです。生活習慣や生活態度がより向上すれば、児童の学力や生活力等、様々なよさが伸びてきます。これからの児童の健全な成長のためにぜひとも必要だと考えています。これらのきまりを守ろうとする過程で、自分の気持ちをコントロールする力、すなわち自律の力が身に付きます。

それぞれの項目について、設定の理由を記載させていただきました。ご家庭でのご指導に少しでもお役に立てばと思っています。ご家庭と学校が同じように指導していくことにより、児童の成長によりプラスになると考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

近年、問題行動の低年齢化が社会的な問題となっており、東広島市でも例外ではありません。生活態度の乱れた子供たちが、年上の者に甘く巧妙な声をかけられることで、怖い思いをしたり、問題行動に引き込まれたりする事案もあります。このような社会状況の中で、子供たちが健全に成長していくための環境づくりをしていくことが私たち大人の責任であると考えます。ご家庭と地域、学校が子供たちの健全育成のために協力していきましょう。

【愛するわが子へのプレゼント】について

子供たちが望ましい生活習慣を身に付け、健やかに成長するために、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

愛するわが子へのプレゼント

- ① 早寝・早起きをさせましょう
- ② 毎日、朝食をとらせましょう
- ③ 家庭学習をさせましょう

① 早寝・早起きをさせましょう



- 1・2年生 遅くても9時には寝かせましょう
- 3・4年生 9時には寝かせましょう
- 5・6年生 遅くても9時30分には寝かせましょう

② 毎日、朝食をとらせましょう



1日の活力の源です。栄養バランスのとれた食事を心かけましょう

③ 家庭学習をさせましょう

家庭学習の時間のめやす



- 1・2年生 30分
- 3・4年生 45分
- 5・6年生 60分（1時間）

川上っ子のきまり

1 決められた道（通学路）を歩いて登下校します。

※交通安全のためです。通学路を通らないことで思わぬ事故や不審者に遭遇する可能性が高まります。
また、通学路を歩いていない場合の事故は、学校安全保険《日本スポーツ振興センター》の適用が受けられないことがあります。

2 登校は交通班の人と一緒に並べられます。忘れ物は取りに帰りません。7時40分から8時00分までの間に学校に着くようにします。決められた下校の時刻を守り、すぐに帰宅します。

※交通班で複数で登下校をすることは、不審者に対する安全対策の一つとして考えています。登校時刻を設けたのは、その時刻よりも早く登校すると教職員や子供の数が少ないため不測の事態に対応しにくいからです。

※事故があってははいけませんので、忘れ物は取りに帰りません。

3 身じたくを整えます。

(1) 決められた服装で学校に来ます。

上着、ズボン、スカート（膝が隠れる長さのもの）白ポロシャツ（カッターシャツ、ブラウスも可）靴下—白色、紺色、黒色（ワンポイント可・ルーズソックス不可・くるぶしが完全に隠れる長さのもの）白運動靴（値段が高くないもの）

- ・名札を付けます。
- ・登下校時や外で遊ぶ時は帽子をかぶります。
- ・服装について・・・特に次のような点に注意しましょう。
 - ① すべてのボタンを留める、制服の前ボタンを四つ付ける。
 - ② シャツを出さない。
 - ③ 肌着の色がひどく透けて見えないようにする。
- ・11月、12月、1月、2月、3月は、気候や体調にあわせて、冬の服装可です。

ジャンパー、長ズボン（黒か紺に近い色のジャージ）、手袋、ニット帽（耳をふさがないように着用）マフラー（ネックウォーマー）、ベスト・セーター（上着の中に着用）
※耳あてはしません。 ※カイロは持ってきません。

- ・ベスト、セーターの色は、黒、紺か白とします。
※色を指定しているのは、華美にならず、衛生的なことを考えてです。
※耳あてを禁止しているのは、耳あてをすると耳からの情報量が減り、危険なためです。
※カイロを持ってくるとポケットに手を入れることや落とし物（ゴミ）になります。内側に着る服で調節をします。《貼るカイロについては、体調等に応じて使用してもよいです。》

(2) 身だしなみに気を付けます。

- ・髪にパーマをかけたり、色を染めたり、脱色したり、整髪料をつけたりしません。
※染髪すると髪が痛みます。脱毛の原因にもなりかねません。（健康面）
※染髪だけに終わらず、生活態度が崩れるきっかけになります。（生活面）
- ・前髪は目に入らないようにします。入る場合は、ゴム（色は、紺・黒・茶）で結んだり、ピン（飾りの付いていないもの）で留めたりします。
- ・髪が肩にかかる場合は、ゴム（色は、紺・黒・茶など）を使い、耳の下で二つに結ぶか、首の後ろで一つに結びます。髪飾り（カチューシャを含む）はしません。
- ・髪の一部を刈り上げる、剃りこみを入れる等学校生活を送る上でふさわしくない不自然な髪型はしません。
- ・眉毛を剃ったり、抜いたりしません。
- ・香水やマニキュア、色のついたリップクリームは使用しません。
- ・ピアス、ミサンガ等の装身具は身に付けません。
※頭髪について決めているのは、視力低下を防ぐなど健康面と衛生面上の理由からです。また、飾りな

どについても決めているのは、飾りを気にするようになると生活も華美になり、学習に集中できないなど生活態度が崩れる心配があるからです。また、中学校への進学に向け、磯松中学校のきまりをもとに、同じ磯松中学校に進学する児童の多い平岩小学校とも連携して規定しています。

・つめを短く切ります。(安全面、衛生面の理由から。)

4 「はてなボーイ」を合言葉にわすれもののないようにします。

㊦んかち **㊧**いっしゅ **㊨**ふだ **㊩**し **㊪**ってきます

※基本的生活習慣を定着させるためです。また、不衛生にならないためです。

5 放課後や休みの日など学校に遊びにきたときも飲食はしません。(水筒は持って来てもよい。)

※ごみが校内に散乱していることがあります。片付けるのはゴミを散らかした人ではなく、全く関係のない子供たちです。学校をきれいにする気持ちを養うためにも、協力をお願いします。

6 上靴や歯磨き用具は、週末には持って帰って洗います。

※基本的生活習慣の定着のためです。また衛生的にもよくありません。

7 学習に必要なものやいらぬお金は学校に持ってきません。

・携帯電話は学校に持ってきません。ランドセルや筆箱などにかざりは付けません。(お守りや防犯ブザーは除きます。)

・持ち物には、必ず名前を書きます。

・鉛筆は家で削ってきます(個人の鉛筆削りは使いません)。

筆箱の中の持ち物<筆箱も含めて華美でないもの(例:ぬいぐるみの形をした筆箱は不可)>

鉛筆(4, 5本。かざりのついていないもの。) 消しゴム(四角がよいです)

名前ペン(油性マジック) 赤・青鉛筆(全学年) 赤青ボールペン(4・5・6年生は可)

ラインマーカー1本まで(5・6年生は可) ものさし(目盛りがはっきりと示されているシンプルなもの)

※キャップはシンプルなものに限り可 ※シャープペンシル不可

※いらぬものを持って来ると学習に集中できなくなってしまうことがあります。

8 欠席や遅刻の場合は、7:50 までに市民ポータルサイトで学校に連絡します。(学校は、7:50 までの連絡で欠席を確認しますので、それ以降は電話での欠席連絡をお願いします。) また、交通班にも登校しないことを連絡します。

※連絡なしで学校に登校していない場合は、登校中の事故の可能性を考えて対応することになりますので、確実に連絡をお願いします。

9 校区外、池・川、ゲームセンターなどへは、必ず大人の人と行きます。他の人の敷地内では遊びません。留守の家には子供だけで上がりません。

※校区外に子供だけで行くことで、トラブルに巻き込まれることがあります。児童の安全確保と生活の乱れを防ぐために、きまりを守ってください。

※他の人の敷地内で遊び、迷惑をかけるという事案があります。緊急時に助けを求めるなどの場合をのぞいて、他の人の敷地内には入らないよう、ご家庭でも声かけをお願いします。

※家の人や留守の家へ上がると、子供だけでは何かあったとき対応が難しいためです。また、その家の方に迷惑をかける場合もあります。

10 子供だけでお店に行きません。お金を持って遊びに行きません。

※子供だけでお店に行ったり、お金を持って遊びに行ったりすることで、トラブルに巻き込まれたり、トラブルが起きたりして、お互いが面白くない思いをしてしまうことがあります。このようなことから子供たちを守るためにも、必ずご家庭でも約束をしておいてください。

11 出かけるときは、おうちの人に行き先を告げ、防犯ブザーを持って出かけます。

※行き先を告げることで、安全確認がしやすくなるためです。また、防犯ブザーを持つのは、不審者に遭遇するなど緊急時に自分を守るようにするためです。

12 帰宅時刻を守ります。(家に帰っていなければいけない時刻)

始業式～9月…午後6時

10月…午後5時30分

11月～2月…午後5時

3月～始業式…午後5時30分

※夕方遅くなると危険なこともあります。夕暮れで車との接触が多くなる時間帯です。十分気を付けましょう。

13 自転車は決められた道を正しく安全に乗ります。

・自転車に乗るときは、ヘルメットを必ずかぶりましょう。

※安全のため、ヘルメットを着用させてください。

(令和5年4月からすべての自転車利用者にヘルメット着用の努力義務が課せられています。)

・自転車に乗ることができるのは、校区内のみです。国道は乗りません。

・学校のグラウンドでは乗りません。(通るときは、グラウンドのはしを押して通ります。)

・1、2、3年生は県道(バス道路)も乗りません。家の周りだけです。

※自転車に乗る範囲について

4年生で自転車の乗り方講習を受けるため、4年生以上を校区内での乗車可としています。1、2、3年生は、自転車の安全な乗り方が十分に身に付いていない実態が見られます。このため自転車に乗る範囲は、自分の家の周りとしています。

14 危ない遊びはしません。

(線路や道路での遊び・川や池、排水溝での魚釣り・火遊び・エアガン・道路でのボード類の使用)

15 おごりあいや物、データ(ゲームソフト・カード・課金アイテムなど)の貸し借りや交換はしません。

16 パソコン・携帯電話・インターネットにつながるゲーム機などは、おうちの人と相談してルールを守って使用します(携帯電話の所持は原則禁止)。

・学校に遊びに来るときは、スマートフォンは持って来ないようにしましょう。

どうしてもお家の人に連絡を取らないといけない場合に限り、持って来てもよいですが、連絡を取ること以外には使用しません。

※メールに人を傷付ける書き込みをしたり、知らない人とのやりとりをしたりしないなど、メディアリテラシーについて学校でも指導しています。ご家庭でも繰り返し確認してください。

※家庭の事情で持つ場合は、家庭でルールを決めて、ルールを守って使用するようにしてください。

※メールやSNSにおけるトラブルに関しては、児童が保護者とともに解決できるように取り組んでください。

17 午後6時以降はオンラインゲームなどを使った通信でのやり取りをしないようにしましょう。

※遅い時間までオンラインゲームなどを使った通信をしている児童がいるという実態があります。時期にもよりますが、遊ぶ時間は最大午後6時までとしていますので、その時間に合わせて午後6時までと設定しました。学校としては、睡眠時間の確保や家庭での時間を大切にほしいという思いで、午後6時以降はオンラインゲームなどを使った通信でのやり取りをしないことを推奨します。ご家庭でのルール作りの参考としてください。